

## 平成 23 年度杉並区一般会計補正予算

平成 23 年度杉並区一般会計補正予算（第 1 号）の概要は、以下のとおりです。

### 1 一般会計歳入歳出予算の補正（総括表）

単位：千円

会 計	補 正 前	今 回 補 正 額	補 正 後
一 般 会 計 (補正第1号)	148,807,000	562,294	149,369,294

### 2 一般会計補正予算（第 1 号）の概要

- 補正事業 19 事業
- 補正予算額 5 億 6,229 万 4 千円

歳入予算については、国庫支出金と都支出金の増額が見込まれるほか、東京都から災害援護資金を借り入れることなどから補正を行いました。

また、歳出予算では、東日本大震災で被災した区民への対応に要する経費、区の防災力の強化に要する経費、南相馬市をはじめとした被災地の支援に要する経費、緊急雇用創出に要する経費、杉並区保育室の整備・運営に要する経費、学童クラブの改修に要する経費やがん検診に要する経費など、合わせて 19 事業の経費を計上しました。

#### 一般会計予算規模

単位：千円

	予 算 額	特 定 財 源		一 般 財 源
		国・都支出金	そ の 他	
補正前の額	148,807,000	29,613,001	13,547,389	105,646,610
補 正 額	562,294	126,502	135,480	300,312
補正後の額	149,369,294	29,739,503	13,682,869	105,946,922

## (1) 主な歳出事業

### <東日本大震災等関連>

- 職員人事・給与支払事務、非常勤職員社会保険・雇用保険  
被災地への職員派遣により通常業務に支障が生じないよう、臨時職員の補充に要する経費を計上しました。  
(1,776万円)
- 府有車の管理  
発災時における被災状況の調査や救援活動などを機動的に行えるよう、オフロードタイヤを装備した原付バイクの購入などに要する経費を計上しました。  
(350万円)
- 災害応急対策、災害時情報連絡体制の確立  
防災用高所カメラの機能強化や職員収集システムの増強などに要する経費を計上しました。また、防災行政無線の放送内容を電話により確認できる装置の導入や携帯型無線機のデジタル化に要する経費を計上しました。  
(1,744万円)
- 防災施設整備  
災害備蓄品の補充や、バルーン投光器・インバーター発電機などの新規配備に要する経費を計上しました。  
(8,850万円)
- 東北地方太平洋沖地震等被災者支援  
被災地からの避難者を受け入れる施設の借上げや被災地への職員派遣に要する経費を計上しました。  
(7,598万円)
- 商店街環境整備  
装飾灯ランプのLED化を行う商店街に対する助成に要する経費を計上しました。  
(969万円)
- 高齢者保健福祉施策の推進  
東京都の高齢者を熱中症から守る緊急対策事業補助金を活用し、高齢者の熱中症対策を行うため、普及啓発に要する経費を計上しました。  
(1,500万円)
- 大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付  
震災により住居に被害を受けた区内世帯に対する災害援護資金の貸付けに要する経費を計上しました。  
(3,000万円)
- 食品・水の理化学・微生物検査及び感染症検査  
小中学校のプール・校庭や公園の砂場などにおける放射線量の調査・分析に要する経費を計上しました。また、大気中の放射線量を測定する機器の購入などに要する経費を計上しました。  
(928万円)

## ＜その他＞

### ●緊急雇用創出臨時特例交付金事業

東京都の緊急雇用創出臨時特例補助金を活用し、更なる雇用創出を図るため、公園台帳の整備などの業務の委託に要する経費を計上しました。

(1億289万円)

### ●杉並芸術会館の維持管理

(財)自治総合センターと(財)地域創造の助成金を活用し、芸術文化普及振興を図るため、杉並芸術会館における演劇鑑賞プログラムなどに要する経費を計上しました。

(580万円)

### ●杉並区保育室の運営、杉並区保育室の整備

委託型保育室2所の開設準備や今年7月に旧若杉小学校内に開設する保育室の施設管理委託に要する経費などを計上しました。

(9,604万円)

### ●久我山学童クラブの改修、和泉北学童クラブの整備

久我山学童クラブと和泉北学童クラブの改修などに要する経費を計上しました。

(6,035万円)

### ●がん検診

国の感染症予防事業費等補助金を活用し、大腸がん対策の一層の推進を図るため、40歳、45歳、50歳、55歳と60歳の区民を対象とする大腸がん検診の無料クーポン券事業に要する経費を計上しました。

(1,341万円)

### ●みどりを守る

借用している上高井戸苗圃の用地の一部を所有者に返還するに当たり、苗圃の撤去工事に要する経費を計上しました。

(1,666万円)

## (2) 地方債補正

災害弔慰金の支給等に関する法律の規定により災害援護資金貸付の原資を東京都より借り入れるため、地方債に計上しました。

(3,000万円)